

# 「働き方改革に関する 説明・相談会」を毎週開催中！



当所では、管内事業所の「働き方改革」を推進し、より魅力あふれる企業を目指すことにより、働く皆様の労働環境を整え、離職率低下、求人充足率向上を図ることを目的とした、「働き方改革説明・相談会」を7月3日より毎週月曜日に開催しています。



ハローワークでは県下初となる試みで、「ぎふ働き方改革推進支援センター」の専門家を講師にお招きし、まずは今年度末で時間外労働規制猶予期間が終了となる運輸・建設事業者を対象として、11月16日まで実施予定です。

対象となる事業所へは、随時参加申込書をお送りしており、この会が人材確保の一助となることを願っております。ぜひご参加ください。